

第13回 鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会 議事録（概要）

日時 平成27年6月30日（火）10時00分～12時00分

場所 鎌倉市役所 第3分庁舎 講堂

出席 深野会長、亀山副会長、浅川委員、久保田委員、大道委員、奴田委員、橋詰委員、波多辺委員、牧田委員

<事務局>

環境部 石井部長、植地次長、小池次長、遠藤次長

資源循環課 内海担当課長、谷川担当課長、佐藤担当係長、安倍職員、松本職員、大谷職員

環境施設課 近藤課長

環境センター 杉田担当課長、佐藤担当課長、脇担当課長

ごみ減量・資源化推進担当 谷田担当課長補佐

傍聴者 6名

会議の前に第12回審議会の議事録の内容について了承され、公開とすることが確認されました。

議題 1 ごみ処理基本計画（中間見直し）再構築の進行管理について

2 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画について

報告事項 1 鎌倉市ごみ焼却施設基本計画の進捗状況について

その他 1 次回の当審議会の開催日程等について

議題 1 ごみ処理基本計画（中間見直し）再構築の進行管理について

事務局から平成26年度ごみ処理基本計画アクションプログラム（実績）、家庭系ごみ有料化の実施状況について、平成27年度ごみ処理基本計画アクションプログラムの説明した後、審議を行いました。

深野会長：事務局から平成26年度アクションプログラムと、有料化後6月までの実施状況、平成27年度アクションプログラムについて説明がありました。資料1-3の最後に削減量についての一覧が出ています。委員の皆様、説明についてご意見・ご質問ありましたらお願いいたします。

浅川委員：資料1-2で、有料化の効果がかなり確認されており、実績として評価されていますが、有料化による発生抑制でこれだけ減ったというのは難しいと思います。有料化によって市民の方がリサイクルなどをきめ細かく行い、燃やすごみの量が減ったと考えられると思います。実際に燃やすごみ以外のリサイクルなどの実績を追跡して、燃やすごみに入れていたものがどのくらい他のごみに移ったのか分析していらっしゃいますか。

小池次長：ごみの発生抑制はさることながら、ごみの分別も進んだと思います。4、5月の実績ですが、資源物の中では容器包装プラスチックとミックスペーパー、紙パック、布類、製品プラスチックを合計し、前年度と比べますと71.53トン増えています。これにより分別の効果があつたと思います。一方で4、5月の減量効果を見ますと、753トンで、1割弱です。これにより、分別が進んだことは確かですが、ごみの発生抑制に市民の方が取り組んだことが大きいと思います。

奴田委員：6月21日までに18.6%減ったということは、私が考えている以上で嬉しいと思います。これをいかに歯止めするかということはこれからの問題だと思います。有料のごみの中に分別していないごみが入っている可能性があるかと聞いています。これについてはどういうチェックをしていますか。横浜市のある区では、市の職員がごみの中身をチェックするという話も聞いています。鎌倉ではそういうことを行っていますか。

谷川担当課長：横浜で行っている開封調査ということですが、鎌倉市として開封調査は行っていません。開封調査の主な目的は、分別のできていないものについて、中身を見て、どなたが出したか確認し、指導をするということです。市としましては、分別ができていないクリーンステーションや有料袋を使っていないステーションについては、現地の確認やポスティングなどをしています。収集に行った際に収集員が外からごみの排出状況の確認をして、分別ができていない物があった場合には、ダメシールという周知のシールを貼るという対応をしています。

奴田委員：開封しないと見つからないものがあった場合、燃やしてみたら燃えないものがあったということはありますか。

小池次長：燃やすごみの中に異物が混入するようになったという話は聞いていません。資源物の中に燃やすごみが入っていたということはあります。容器包装プラスチックを見てみますと、集めたものをテクノ・トランスという中間処理施設に運んで圧縮・梱包し資源化処理施設に運んでいます。収集業者に聞くところによりますと、容器包装プラスチックに汚れが付いていることはあるようです。決定的にだめな物が沢山入っているという状況には至っていませんが、今後調査していく必要はあると思います。

深野会長：燃やすごみについては市民の理解が進んでいると考えてよいでしょうか。

小池次長：以前は燃やすごみの中にまだ25%資源物などが入っていましたが、有料化実施後の組成調査はこれから実施する予定です。有料化の減量状況や調査結果などを踏まえて検証したいと思います。

深野会長：有料化に伴って分別の意識が少し緩まり、今までと変わって異物が入っているとかいうことはないということでしょうか。

小池次長：それに関して大きな話は聞いていません。混入の割合については、6、7月のごみの組成調査で分析します。

久保田委員：家庭用生ごみ処理機の普及の件ですが、現在どのくらいの普及率があって、今後どの程度を見込んでいますか。

内海担当課長：平成26年度実績ですが、普及率は約18%です。今後普及率を20%に近づけていき、さらにそれを超えるよう取り組んでいきたいと考えています。

久保田委員：仮に20%普及した場合はどういう効果がでますか。

内海担当課長：生ごみ処理機を使用させていただくことによって、ごみの減量になります。現在推計はしていませんが、家庭でできる減量の方策としては有効と考えます。

牧田委員：重点項目3の事業所での取り組みに関してですが、平成26年度は、9月にごみ収集業者の手数料改定があり、昨年半年間は手数料を改定したわけですが、それにもかかわらず、収集量は変わりませんでした。平成27年度に関して、重点項目3の事業所での取り組み②に、手数料の改定で476トン削減と書いてありますが、実際は今年度手数料を改定することではなくて、昨年度の手数料の改定によってこのくらいの期待値ということでしょうか。

小池次長：平成26年度は226トン減量する計画でした。この時は年度の中間ということで、概ね半年

分を見込んでいました。平成 27 年度につきましては、1 年分の効果が達成できるということで、ごみ処理基本計画に掲げた数値そのものになっています。

牧田委員：計画としてはそうなのかもしれませんが、平成 26 年度は有料化によって家庭用の方は顕著にごみが減ったわけですが、事業系ごみに関しては出るものは出てしまうというところがあって、なかなか手数料改定により、量が減るとするのは難しい部分があると思います。分別の徹底という部分では弊社でも、9 月から回収業者の指導もかなりきめ細かになり、スタッフも配慮するようになりました。事業系ごみの削減については、目標はこういう形で出るのでしょうかけれども、実際のところ、処理の手数料による影響というのはそう大きく出ないのではないかと思います。経済的な部分で商売なり、製品の製造が多くなれば、ごみも出るわけですから、事業系に関してはむしろ分別の徹底というところに重点を置いていただいた方が良く感じます。

小池次長：確かに事業系ごみは出るものは出てしまうというところはあると思います。重点項目 3 で挙げましたが事業活動でも発生抑制や資源化は必要と思います。手数料の改定につきましては、どちらかというところ発生抑制に影響すると思います。もう一つ施策として事業系ごみの分別徹底があります。この両方の組み合わせとなりますが、事業者に対しましてもごみの削減を図っていきたいと考えています。今年度に入りましても、家庭系は先程ご説明しましたが、かなり削減しましたが、事業系はほぼ昨年と変わりません。そのようなことから、多量排出に続く事業者を 7 月に集中して職員が個別訪問し、なんとか減量効果を生み出していこうと考えています。厳しい状況ではありますが、なんとか取り組めたらと考えています。

深野会長：事業系の手数料の改定はあまり経済的インセンティブが働いていないという印象です。非常に大らかな地域だと感じます。通常は画期的に減量する地域が多いのですが、どうしてか疑問です。積極的に訪問して分別指導を行うということですので、期待したいと思います。資料 1-1 の 8 ページですが、ピット前調査の実施と分別指導、自走式コンベアごみ投入検査機によるピット前検査ということで、展開検査を約 2100 件行っているということで、分別指導を徹底しています。371 袋持ち帰らせたということがあるのですが、持ち帰った後どうなったのでしょうか。適正な分別をして再度資源にするなり、可燃として持ち帰るのでしょうか。

内海担当課長：明らかに資源物と分かる袋が搬入される場合もあるので、そういうものは回収業者を通して排出事業者が責任を持って資源化処理するよう伝えていきます。燃やすごみの袋の中にミックスペーパーが入っていることもあります。回収業者に対して指導をしますが、排出事業者にも合わせて指導をしていきます。市職員も事業者訪問をし、機会があるごとに、排出抑制、分別を進めていきたいと考えています。この検査を行うことで、排出事業者に対してしっかり分別しようとすることによる減量効果が働いていると考えられます。

橋詰委員：製品プラスチックの資源化は、1 月から開始してまだ期間が短いので判断が難しいと思います。今はポリエチレン・ポリプロピレンですが、それを広げようという方向だと理解していたのですが、実際どのようなリサイクル方法で広げて行こうと考えているのでしょうか。

小池次長：製品プラスチックは、現在はポリプロピレンとポリエチレンを対象とし、マテリアルリサイクルをしています。量はあまり多くないという状況です。開始前に検討したのですが、マテリアルリサイクルは、現在 1 kg あたり 10 円で購入していただいています。もう一つの方法として、固形燃料化というものがありますが、処理料がかかります。開始当初は、マテリアルリサイクルでスタートし、実際開始してみますと量が集まってくまないので、処理料やコ

ストも関係してきますが、もう少し幅が広がる固形燃料化があれば、またマテリアルの中でも幅が広がるのであれば、それも含めて検討しようと考え、ここに記載いたしました。

橋詰委員：ポリエチレンとポリプロピレンは一緒に出して良いのですか。

小池次長：一緒に出していただいています。

橋詰委員：この先の検討になると思いますが、対象を広げたときにも、3品目か4品目かわかりませんが、プラスチックとして混合収集をするということでしょうか。

小池次長：収集面の課題があり、市民の方から見ると製品プラスチックの分別がなかなか分かりにくいということがあります。市では、主な対象品目である18品目をイラストにして、これは間違いなくポリプロピレンやポリエチレンなので、この品目は出してくださいとお願いします。それ以外にも出せるものはありますので、それを市民の方が単一素材であると判断するのが難しいようです。収集時にさらにそれを分けるのは難しいと思っていて、一括して収集する方向で資源化ルートを拡大していくことを検討します。

大道委員：実際に製品プラスチックをごみとして出すときに、ポリプロピレンなどにゴムパッキンが付いている場合がありますが、それは外さなければいけません。取り外せないとどのごみに出せるのかというのを書いていただければと思います。もう一つですが、昨日の広報の中のQ & Aで掲載されていましたが、燃えないごみと危険・有害ごみが非常にわかりにくいと思います。お茶碗やガラスが割れていなければ燃えないごみ、割れていれば危険・有害ごみとなっていますが、その辺りを皆さんに分かりやすい表現にして周知していくことが必要であると思います。自分で分けるときに壊れていないか確認しますが、特に危険・有害ごみは注意して出さなければいけないと思います。割れているものは包むとかそのあたりの丁寧さというのは良いと思います。危険・有害ごみは有料袋でなくて良いという点については混乱があるようですので、そのあたりを丁寧に説明していただくと、わかりやすく、面倒くさがりが減るのではないかと思います。

小池次長：危険・有害ごみの分別は市民にとって分かりにくいのご意見を受け、今回広報に掲載しました。発生抑制も大事ですが、分別をすることによって有料袋の使用量も減ることになりますし、分別も大事なことだと思います。危険・有害ごみにつきましては、今後ごみ減量通信などに記載していこうと思っております。様々な媒体を通じて分かりづらい品目の周知をしていかなければいけないと思います。

議題 2 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画について

事務局から第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画 策定スケジュール、第12回審議会における意見及び対応一覧、第3次一般廃棄物処理基本計画（案抜粋）、第3次一般廃棄物処理基本計画 基本理念の副題（案）について説明した後、審議を行いました。

深野会長：資料2-1でスケジュールについてのご指摘がありました。スケジュールを確認したいと思いますが、計画書の策定で10月に素案をつくるという案を示されています。そのために、戸別収集モデル地区についてもその時点で結論を得たいとのこと、また6月から8月にかけて家庭系・事業系組成調査を行いたいとのこと。組成調査、意識の検証等を踏まえたうえでごみ発生量の予測、数値目標を素案に間に合わせるように設定していくということです。その後、市民の意見公募が11月から12月にかけてであり、最終的に来年2月に答申という案が示されました。基本計画についてはわれわれ委員の発言を取り入れていただきまして、

文章を練り直していただいています。生活排水処理基本計画は第2次のとくと基本的な考えは変わっていないという説明でした。基本理念の副題については集計結果が出ていますが、また皆さん意見をいただければと思います。まず、スケジュールの点は何かございますか。

委員全員：（了承）

深野会長：よろしければ、これで了承ということで進めたいと思います。基本計画が中心になりますが、ご意見・ご感想あればお願いします。

波多辺委員：基本計画の17ページ2-2ですが、事業系ごみを値上げしても減量に作用していないということから、業種ごとにごみの減量の取組みの事例を具体的に挙げながら、このようにすると減量が図れるとか、分別をきれいにできるとか、もっと具体的にいろいろな立場を捉えて働きかけていただきたいと思います。実際に現在も行っていると思いますが、業種ごとの組合で説明することによって、同業者はごみについての悩みは一緒、出るごみは一緒だと思いますので、是非細かく情報提供していただきたいと思います。こちらにも商工会議所の会報等ございますので、会報で具体的にこうすると減量が図れますというのを、シリーズでも結構ですし、店・事業所会員おりますので、情報提供という形で是非利用していただければと思います。私共も協力をいたします。いろいろな形で事業者も減量を図らなければなりませんので、具体的に良い情報提供を積極的に推進する体系をつくっていけば少しでも減量につながると思います。

深野会長：業種別にごみ減量の取組み事例を増やして欲しいということですね。商工会議所で協力していただけるという言葉は有難いと思います。

内海担当課長：7月から準多量という月に1トン以上の事業所を重点的に回る予定でおります。ごみの分別も業種に合わせて周知したいと思います。波多辺委員から暖かいお言葉をいただきましたので、是非活用させていただきたいと思います。その際にはご意見等もいただければと思います。

牧田委員：事業所向けの件ですが、エコアクションに関して、分かりにくいところが多いと思います。エコアクションは非常に良い取組みですし、計画案にもエコアクション導入に向けたサポートと記載してあるので、もう少しきめ細かく対応していただくと、もっと取り組む事業所が増えると思います。エコアクションは、ある程度の規模でないとなりにくいような状況だったように思います。前に一度教えていただいたことがあるのですが、なかなか理解するのは難しいと思います。エコアクションの再検討というか、書いてあることについて何をどういう風にどういう形でやっていくかといくことが、この中には具体的に書かないのでしょうか、見えないということもあります。以前エコアクションを市で進めていただいたときには、商工会議所の方でも紹介していただきました。もし新たにもっと事業者のごみ処理に関する環境の整備を進めるということでしたら、もう一度エコアクションに関して検討していただいて、観光協会の観光事業者も多いわけですから、そういったところでエコアクションをPRすることもできると思います。折角あるものを利用できるような何か仕組み・サポートを考えていただきたいと思います。

植地次長：エコアクション21につきましては、事業者の方をサポートするという体制をとっております。アドバイザーをお願いしていますが、今までアドバイザー派遣の要請はありません。私共のPRが足りない部分があるかと思っておりますので、今後やり方の見直しをして、もう少しPRして事業者の方へ広めていきたいと思っております。エコアクション21はなるべくハードルを低く

して、少しでもよいので、事業者として環境に良い取り組みをしていただきたい意識改革という意味での導入を図っていただきたいと思っています。なるべく難しいことの無いような形で普及をさせていきたいと思っています。

深野会長：もう少し分かりやすく、もしくはハードルを下げてという提案がございましたので、検討をお願いしたいと思います。

橋詰委員：17 ページのところですが、事業系の一般廃棄物について、量が少ない場合は、実質上家庭ごみと一緒に混ざってしまっている、そうでない場合は、許可業者が集めています。許可業者が集める時に、許可業者が排出業者とどういうコミュニケーションをしているのか、市が集める場合には排出者・市民に話をすると思いますが、許可業者はお客さんとの関係で分別の徹底を指導しにくいということがあるのでしょうか。17 ページの主な取組み(2)のところに書いていらっしゃると思いますが、そういう役割を許可業者に求めるのかそこまで含めた対許可業者指導をしていくべきであろうと思います。

内海担当課長：おっしゃる通りだと思います。月 1 回鎌倉市廃棄物協同組合と意見交換しています。その中で許可業者と排出業者でどういった話をしているのか、どの様な取組みをお願いしているのか、そういった事を月 1 回の定例会で業者さんの意見を聞きながら良い方策を検討していければと考えております。

深野会長：月 1 回開催されているのですね。橋詰委員よろしいですか。

橋詰委員：はい。20 ページ(3)ですが、ごみ減量・資源化に貢献している排出事業者や収集運搬許可業者に対して優良事業者認定制度を導入すると書いてありますが、これはどの様なイメージですか。

安倍職員：エコアクションは、省エネルギーなども含めた環境全般の取組みに対する認定制度です。ごみの減量・資源化に特化した制度は今まで無いので、それに貢献する排出事業者を認定、またきちんと排出事業者に分別の指導をしていただいて、分別ができていない収集運搬許可業者にも優良認定というものをういて、事業者の PR になる仕組みづくりを考えていかなければいけないと思います。実際、武蔵野市などは排出事業者、横浜市は収集運搬許可業者への認定制度があり、参考にしていきたいと思っています。

深野会長：他市の例を参考に検討を進めていきたいというお話です。難しさもある気がします。

橋詰委員：インセンティブというのは、認定されるとやや名誉ということですね。

大道委員：エコショップのことでお聞きします。認定された事業所は、事業所の入口とか、お店のどこかに認定証の表示などはされますか。

植地次長：エコショップのシールをお配りしています。

大道委員：エコショップの認定についてもう少し市民にもアピールするとよいのかもしれませんが、これだけの事業所が認定されましたなどです。かまくら 3R 推進キャラクターというのがあります。折角ロゴがあるので、これもどこかに活かせたらと思います。かわいいのですが、いろいろな所で目にするので、ロゴは割と目に入りますし、子どもにもアピールできるので、特に目立つかたちで何かしていただくと認定事業所が増えるかもしれません。

植地次長：シールにつきましては、3R 推進キャラクターを入れてお配りしています。PR が足りなくて、皆さんの目に付かないのかもしれませんが、ホームページでは認定事業者をご紹介しますが、今後広報等に掲載することも検討します。ありがとうございます。

牧田委員：エコショップと先ほどのエコアクション 21 と絡むのですが、事業者に対する PR が弱い気

がします。最初に制度を紹介する時は、商工会議所の方で伺ったかもしれませんが、観光協会からそういうお知らせは来ていません。公的機関を通じて、事業者に対して PR していただきたいです。市民もそうですが、制度について知らない事業者があります。鎌倉には新規参入の事業者も沢山ありますので、制度がつけられた時だけではなくて、定期的に PR をしていただくと、取組む事業者も増えると思います。

深野会長：事業者に対する周知というか広報活動をお願いしたいということです。

奴田委員：うちはエコショップになっていますが、なったからと言ってどうということはありません。マークが貼ってありますが、その先は何もありません。リストに取組みの状況に○印をして、提出したらエコショップになったということです。その先どうするかとか、何か良かったかというのは、エコショップの結果報告はありません。貼ってあるけれども、実感はあまりありません。

植地次長：エコショップ認定させていただいた事業者の方へは、昨年度、取組みの状況の調査をさせていただいています。他にも、省エネ等の市の施策をご理解いただきたいということで、エネルギー実施計画等をお知らせしています。ライトダウンキャンペーンという明かりを消しましょう、省エネに努めましょうということで、夏至と七夕の日になるべく必要のない電気・照明は消すキャンペーンのポスター等もお送りし、ご協力をお願いしています。エコショップに参加していらっしゃる事業者によって温度差がありますし、私共の PR の仕方にも課題があると思いますが、良いご意見を頂戴しましたので、今後の取組みを工夫していきたいと思えます。

深野会長：会社の名前の一覧などはどこかに掲載されていますか。

植地次長：市のホームページに掲載し、ご希望があればリンクを貼ってその事業所のホームページに飛ぶような形にしてあります。

久保田委員：家庭のごみですが、5月16日にごみ減量シンポジウムがありまして、その中で生ごみ処理機を500世帯位の町内会で100台程度普及したという話があって、大変良いと思えました。どのようにして100台も普及したのかという事を、他の町内会にも広報紙などでお知らせしていただくと良いと思えます。シンポジウムで話題となった町内会は優れた町内会なのではないかと思えます。どこの町内会もそういうことで効果があるとは思えませんが、一つの良い例として何らかの形で知らせていただいた方がよいと思えます。

小池次長：今お話しにありました鎌倉ハイランド自治会の例ですが、5月16日に自治会の会長においていただいて100台を普及させたいきさつをご説明していただきました。鎌倉のごみの状況を踏まえて、何とか市民として出来る出来ないだろうかということで取組んでいただいた内容です。こうした取組みは本当に大事なことだと思っております。シンポジウムはこの様な内容を皆様にご覧いただくために開催されたのですが、その他にも推進員という制度がございます。この様な事例を一つのきっかけにして町内会がこの様な取組みをしていただくことは本当に助かる内容でございます。ご指摘の通り大変素晴らしい活動だと思えますので、今後も引き続きいろいろな媒体を使ってPRしていきたいと思えます。

浅川委員：17ページの(4)学校等における環境教育の推進と書いてありますが、東京二十三区でも小学校4年生でごみの事について勉強し、施設の見学もしていただいています。学校の先生に任せおくだけではなく、すごく良い機会だと思えますので、そういう機会に子ども達にごみの事を知ってもらうことは大事なことだと思えます。「教育機関等と連携し」と書いてありま

すので、鎌倉市としてはいろいろ動いていращやると思うので、是非そういう所を拡充して長い目で見て子ども達に意識を持ってもらうというのは大事な事であると思います。是非頑張っていていただきたいと要望します。

小池次長：環境教育でございますが、資源循環課で小学4年生と中学生に1時間いただいて、環境面やごみの関係のお話をしています。これは大事な事だと思います。児童・生徒がごみや環境の意識を持っていただくということが、将来に繋がります。市では、保育園からの環境教育も数年前から取り組んでいます。環境教育を充実していく必要があると思いますので、ご指摘の通り今後も行っていきたいと思います。

大道委員：住民や事業者については、様々な施策の検討を継続的に行われることによって進んでいくと思いますが、観光客に対しての対策をもう少し効果のあるようなアピールの方法が必要なのではないかと思います。飲食店に置く食品に関してのチラシがあると思いますが、このような形で良いと思います。ごみの持ち帰りとかポイ捨ての禁止などに関してもこのように持ち帰れるものが出来ればよいと感じます。団体で来る観光客はそうでもないかもしれませんが、家族単位や個人で来られる人達はそういった情報が行き渡らないのではないかと思います。いろいろな所で配布して周知を行い、鎌倉はこんなにゴミ対策に取り組んでいるということで、観光客の方も協力してくださいという事をもっと積極的にPRできればよいと思います。最近外国からの観光客も増えてきています。ひょっとすると鎌倉のゴミの対策でネックになるのはその辺りではないかと思われまますので、もう少し手厚く検討していただければよいと思います。

内海担当課長：おっしゃるように観光客数は増えており、不法投棄にもつながります。できれば江ノ電やJRの鎌倉駅などでチラシを配って是非ゴミはお持ち帰りいただきたいというようなキャンペーンなどが必要だと思います。東京オリンピックが2020年にあり、益々観光客が増えると思いますから、そういった事を踏まえて効果があるようなものを検討していきたいと思います。

深野会長：鎌倉はテレビでも取り上げられますが、お店や飲食店の紹介でも今言ったようなことを5秒でも取りあげられれば何十万人と見ていますので、非常に宣伝効果があるかと思ひます。機会があればマスコミに依頼してもよいかと思ひます。

小池次長：会長のご意見は貴重だと思います。テレビなどのメディアはかなり影響があると思ひていて、鎌倉の紹介の番組はいろいろございます。最後にでもごみの持ち帰りのことがPRできれば良いと思ひました。どの様な形ができるか、これから検討したいと思ひます。テレビは大きな影響があると思ひますし、一番良いツールなのかと思ひます。貴重なご意見として参考にさせていただきます。

波多辺委員：現在、海岸のごみ箱は撤去されています。試行錯誤中だと思ひのですが、鎌倉駅西口のごみ箱も撤去されました。市と検討を行った際には、駅にはごみ箱を置いて欲しいということ意見を言いました。人が集まるポイントにごみ箱が置いていないと、捨てる場所が無いのできれいになります。ところが、置いてあると、早朝などごみが散乱している時があります。そういう時の状況を撮影して、こういう状況だから無い方がよいので、持って帰ってもらうために撤去しましょうということで撤去した訳なのですが、きれいな時は撮影していません。ごみ箱が汚い時だけ撮影してはいますが、それはちょっと違うのではないのでしょうか。ごみ箱を撤去することによって、その分が道路であったり、植込みであったり、一番近くで迷惑しているのはJRの構内、帰るところであれば駅の構内のごみ箱に捨てて行ってし

まうだろうということです。観光ごみについては、いたちごっこのようなところがあり、なるべく持って帰っていただくという方向性は分かりますが、ポイントである人の集まる場所、特に西口はやはりごみ箱を設置していただいて、なるべくこまめにごみの回収をしていただくということが必要ではないかと思っております。観光地でごみが出たら、ごみ箱があるところまでは持っていますが、家にまで持って帰ろうというのはなかなか難しく、途中でごみ箱があればそこに捨てて行くというのが普通だと思います。なるべくごみを出さないような事業者側の仕組みというの必要ですし、かつ最低限のごみが出たら、ある程度回収してあげる場所も必要だと思います。鎌倉はやはり観光地であって、それによって恩恵を被っている部分も当然あるわけで、その分最低限のごみ箱は必要であると私は思っております。

石井部長：ご指摘の通り、拠点回収ボックスを4月から全て撤去させていただきました。波多辺委員はまち美化推進委員会の委員を担っていただき、ごみ箱を撤去するのকাশないのかということも1年くらい議論させていただきました。議論には両論ありました。拠点は必要なのではないかと、土日のごみで一気に増え、ごみ箱周辺が汚くなってしまおうという意見です。一番最初に試験的に撤去したのは由比ガ浜海岸のごみ箱ですが、その場所にごみが溜まっていることが少なくなったので、全てのごみ箱を撤去して持ち帰ってもらうこととなりました。ただ波多辺委員のおっしゃるように、今状況を見てみますと、大きなごみ袋が堆積していることはないのですが、小さなごみが少し散乱しているということもありますので、その辺の対応をしていかなければならないということと、事業者の方と連携を図りながら、ごみを出される事業者の協力も得て、事業者に戻していけるということも踏まえながら、どのようにしたら一番良いのか、また10月にまち美化委員会を開催する予定ですので、議論をしていきたいと思っております。検証しながら何が一番良いのかを考えていく必要があると思っております。

深野会長：基本理念の副題につきまして、9ページに基本理念：「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現を目指して、その下に「もったいない」の心で、モノを大切にする社会へとあります。分野ごとに委員の皆様のご意見を集計した表では、意見はだいぶ分かれています、項目別で2点が最高なので、4つ5つあればそれを選ぼうと思ったのですが、せん越ですが、4つの項目の分野計の中で一番上の「モノを大切に」が4、一つとんで「リデュース、減量」が8ということがありますので、「リデュース、減量」はこの中から選んでみてはどうか、あるいはモノを大切にというの、次の1番上からも一つ選んで、この分野からそれぞれ一つずつどれかを選んでみたらどうかと思います。この次に左の項目計にいけますが、それぞれ2点がありますが、その中で選ぶのはどうかという提案がございます。奴田委員と橋詰委員の意見は印刷刷りの裏面を使う、橋詰委員は表でもったいないという副題がありますので、これを加えて、できれば古都鎌倉という名称が入っていた方がよいのかなという気がします。つまり、候補としては、「リデュース、減量」では、②「ごみを減らすためにできる古都から始めよう」、⑤「つなげようごみ減量未来の鎌倉」、これのどちらかひとつだと思います。それから「モノを大切に」というところでは、②「モノを大切に心豊かな生活を」、④「使い捨てから脱却し、モノを大切に使う豊かな社会へ」の2つがあります。私の提案では、橋詰委員の「古都鎌倉守り育てる『もったいない』」というの三番目の候補としてはどうでしょうか。他にもご意見あればお願いします。候補として選んで基本理念のところにとまり、その上の文章との関係も出てきますので、最後は事務局にお任せしたいのですが、審議会と

しては副題の候補を選ぶということにしたいと思います。

亀山副会長：選択肢が少なくなりましたので、ここで決選投票にした方が良いでしょうか。

大道委員：この中で絞り込んで他の方達にも意見をいただいた方がよいのではないのでしょうか。審議会だけで決めてよいのでしょうか。

深野会長：パブリックコメントがありますので、市民に意見を聞くという事が公式にありますので、それは何でも意見を言ってよいのですから、素案として審議会で選んで良いと思います。各委員がいろいろな方の意見を踏まえて、委員としての発言ということもあります。候補に挙げたものをもう一度言いますと、一番上の「モノを大切に」は②④と橋詰委員の古都鎌倉を三番目に入れます。それから「リデュース、減量」のところでは、②⑤が分野別項目別で上位にあるということで、橋詰委員の案は私が単独で入れてしまいましたが、古都鎌倉が入っている方がよいかと思いましたが、古道委員からもう少し他の方の意見を聞いてもよいのではないかという意見がでました。

大道委員：素案について決めて良いというのであれば、良いと思います。

深野会長：今選んだ5題ですが、そこから決選投票になりますでしょうか。もう少し時間はありますが、今行いますか。

内海担当課長：今決められた5つを内部で検討させていただいて次回には事前にお伺いさせていただいてということでしょうか。

深野会長：私が勝手に5つと言いましたが、それを基本に次回までに事務局からそれについて提案することにしたと思います。よろしいですか。その間にまた意見がございましたら、個別に事務局にお話してください。

橋詰委員：28 ページ(3)のところ、合併浄化槽の補助金の話が書かれていますが、下水道事業認可区域外の単独処理浄化槽や汲み取り式便槽とありますが、下水道事業認可区域にも単独処理浄化槽や汲み取り式便槽があるのではないのでしょうか。汲み取りはないかもしれませんが、単独槽はあるのではないかと思います。そこは下水道との棲み分けになりますが、その施策が抜け落ちている感じがするので、検討いただいた方がよいと思います。

深野会長：28 ページの補助金は区域外となっていますが、区域内ではどうかというお話です。

内海担当課長：下水道のセクションと調整・確認をして検討させていただきたいと思います。

報告事項 1 鎌倉市ごみ焼却施設基本計画の進捗状況について

事務局から資料3-1 新ごみ焼却施設建設に向けた進捗状況について説明した後、審議を行いました。

久保田委員：今後の予定の2行目に自治町内会連合会会長というのがありますが、各町内会長とは違いますか。

遠藤次長：自治町内会をまとめられている連合会の会長と、その中の会員の会長がおられますので、最初は連合会の会長を通してお話をさせていただきながら、全体の説明や周知について検討していきたいと思います。

深野会長：候補地選定後の結果、パブリックコメントについて説明がありました。大変な事業だと思いますが、これから行政計画としていくわけですね。説明会で施設のイメージ図とか焼却量がありますが、8 ページで新ごみ焼却施設のところで、30,000 トンに災害ごみの対応としての1割を加えた33,000 トンという説明になっています。10 ページの施設のイメージ図という

ところで、煙突部分が焼却施設ですか。

遠藤次長：3つのパターンをイメージ図として示させていただいています。左上の図で縦に煙突が見えるのが焼却施設のイメージです。デザインや浄化センター、周りの住宅との全体イメージが湧くようなこのように形を示しました。デザイン・内容の具体的にはについてはこれから検討することになります。現在最終候補地となっている山崎浄化センターの場所に建設した場合には、こういう様なイメージであるということで説明をさせていただいております。

深野会長：3パターンで形態が違いますね。他にご意見・ご質問が無いようでしたら、これで報告事項を終わります。

その他 1 次回の当審議会の開催日程等について

内海担当課長：次回第14回審議会の日程は8月24日（月）午後2時から本庁舎・全員協議会室で開催いたします。暑い時期で恐縮でございますが、出席のほどよろしくお願いいたします。

深野会長：以上で本日予定されていた議題はすべて終了いたしました。これを持ちまして第13回鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。